

平成29年度
愛媛大学 地域創生イノベーター育成プログラム
(履修証明プログラム)
募集要項 (改定版)

募集期間：

平成29年7月20日(木)～平成29年8月18日(金)

プログラム開講期間：

平成29年9月9日(土)～平成30年3月24日(土)

会場：西条市地域創生センター内 愛媛大学地域協働センター西条

住所：〒793-0003 愛媛県西条市ひうち1-16

平成29年 7月20日

主 催 国立大学法人愛媛大学社会連携推進機構

1. 名称

(1) プログラムの名称

「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム」

(2) 付与される称号の名称

「愛媛大学地域創生イノベーター」

2. プログラムの概要

(1) 目的

本プログラムは、①愛媛県及び東予地域を例としてわが国の「地方、地域」の現状や課題に対する深い理解、②課題解決のためのさまざまな分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、③具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、わが国の国策として強く謳われている「地方創生」に貢献できる人材に必要な知識・素養や技術を修得することを目的とします。

プログラムは、ステージⅠ、ステージⅡ、ステージⅢから構成されます。ステージⅠでは現状と課題を知り、ステージⅡでは課題を解決するためのさまざまな方法と取組例、解決例を学びます。ステージⅢでは、身近な課題を解決するプロジェクト研究に取り組みます。これらによって、地域又は地域産業に関する新たな課題に直面したときも、身に付けた課題解決方法と課題解決体験によって、その課題を解決に導くことができ、「地域創生イノベーター」として地域活性化に貢献できる人材になれます。

なお、本プログラムは、「輝く個性で 地域を動かし世界とつながる大学」を目指すことをビジョンとしている愛媛大学の3つの戦略の1つである「地域産業イノベーションを創出する機能の強化」を担当する社会連携推進機構が、「ひと・まち・しごと創生」に貢献できる人材を育成するために、開講するものです。

(2) 開講期間

平成29年9月～平成30年3月

(3) 主たる会場

愛媛大学地域協働センター西条（西条市地域創生センター内）

(4) 開講日・授業時間

水曜日の夜間（隔週）及び土曜日・日曜日の午前・午後（4週に1回）に開講します。

具体的な開講予定日及び授業時間は、次のとおりです。

平成29年 9月 9日(土), 10日(日), 13日(水), 27日(水),

10月11日(水), 21日(土), 22日(日), 25日(水),
11月 4日(土), 5日(日), 8日(水), 22日(水),
12月 2日(土), 3日(日), 6日(水), 20日(水),
平成30年 1月 6日(土), 7日(日), 10日(水), 24日(水),
2月 3日(土), 4日(日), 7日(水), 21日(水),
3月 3日(土), 4日(日), 24日(土)

授業時間は、土曜日・日曜日は、9:00～12:20及び13:30～16:50、水曜日は、18:00～21:10です。ただし、平成30年3月4日(土)は9:00～12:20のみ。

※開講日、授業時間は、担当教員や会場等の事情により変更する場合があります。

(5) プログラムの内容

プログラムは、ステージⅠ、ステージⅡ、ステージⅢに分かれます。

ステージⅠ：愛媛県及び東予地域の現状と課題を知る

- ・四国の中での愛媛県の存在
- ・愛媛県の現状と課題
- ・東予地域の自然・産業・文化
- ・東予地域の現状と課題
- ・西条地域の現状と課題
- ・地域諸課題と愛媛大学との関わり

ステージⅡ：課題解決の方法を学ぶ

- ・社会共創学的方法による課題解決例
- ・農学的方法による課題解決例
- ・医学的方法による課題解決例
- ・法文学的方法による課題解決例
- ・教育学的方法による課題解決例
- ・理学的方法による課題解決例
- ・工学的方法による課題解決例

ステージⅢ：身近な課題を解決する

- ・プロジェクト研究
- ・プロジェクト研究発表

※ プロジェクト研究は、受講者個々が自身の活動に基づき、本プログラムの学びを通して、課題発見と解決手法の提示を行うもので、本プログラムの修了要件の120時間には含まれません。

(6) 実施主体

実施責任者：愛媛大学社会連携推進機構長

プログラム運営組織：愛媛大学社会連携推進機構 地域人材育成支援室

3. 修了要件と修了証明

(1) 修了要件

本プログラムで開講される授業科目のうち120時間以上（プロジェクト研究発表を含む。）を履修し、プロジェクト研究の審査に合格すること。

(2) 修了証明

修了者には、学長名の「履修証明書」を交付するとともに、「愛媛大学地域創生イノベーター」の名称を付与します。

4. 募集

(1) 応募資格

地域創生に熱意をもっている者で、次の各号のいずれかに該当する者。

① 大学を卒業した者

② 社会連携推進機構において、個別の応募資格審査により、大学を卒業した者と同
等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

※応募資格②に該当する者は、事前に応募資格審査を行いますので、7月3日
(月)までに、下記お問い合わせ先へ照会してください。

(2) 募集人数

30人

(3) 募集スケジュール

平成29年	7月20日(木)	募集開始
	8月25日(金)	募集締切
	8月28日(月)	受講者選考・決定
	8月29日(火)	受講手続き開始
	9月4日(月)	受講手続き締切
	9月9日(土)	プログラム開始

(4) 受講料

30,000円

募集締切を8月25日(金)に変更しました。

(5) 提出書類

① 受講申請書（所定の様式）

※申請書様式は下記URLからダウンロードできます。

<http://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/info/jinzai/>

② 大学の卒業証明書

(6) 提出の方法

平成29年8月25日(金)までに「必着」で郵送してください。封筒の表面の左隅に「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム応募書類在中」と朱書きしてください。

(7) 提出先・問い合わせ先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学 社会連携支援部 社会連携課 総務・企画チーム

「地域創生イノベーター育成プログラム」係

電話 089-927-8512

5. 受講者選考

(1) 受講者選考の方法

本プログラムで学ぶために必要な資質を評価・審査する目的で、応募書類により、受講者選考を行います。

(2) 合格発表

平成29年8月28日(月)に、本人あてに合否結果を郵送で通知するとともに、合格者については受講案内等、関係書類を送付します。なお、電話による合否の問い合わせには応じません。

6. 受講手続き

合格者は、受講案内に従い、平成29年8月29日(火)から平成29年9月4日(月)までに、受講料30,000円を払い込み、関係書類を郵送してください。

7. 個人情報の取扱い

提出された申請書等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個

人情報は、愛媛大学社会連携推進機構が責任を持って管理します。
受講終了後は、この個人情報を利用することはなく、第三者に開示することはありません。